

商品の概要

設 定 日	2013年8月23日	決 算 日	8月10日（休業日の場合は翌営業日）
信 託 期 間	2023年8月10日まで		

パフォーマンス

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移（課税前分配金再投資ベース） ■



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。

※ベンチマーク（TOPIX（配当込み））は設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

■ 謄落率（課税前分配金再投資ベース） ■

	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1 年	3 年	設定来
ファンド	5.22%	9.88%	17.88%	19.06%	43.45%	129.34%
ベンチマーク	7.55%	14.45%	22.69%	25.69%	57.79%	155.57%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

■ 基準価額と純資産総額 ■

純 資 産 総 額	272(百万円)
基 準 価 額	21,627円
前 月 末 比	+1,072円

■ 分配実績（課税前） ■

	分 配 金
第1期～5期	700円
第6期（2019.8.13）	0円
第7期（2020.8.11）	0円
第8期（2021.8.10）	200円
第9期（2022.8.10）	0円
設定来累計	900円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分 ■

	純 資 産 比
株式	97.4%
キャッシュ等	2.6%
銘柄数	40

■ 市場別組入比率 ■

	純 資 産 比
プライム	97.4%
スタンダード	-
グロース	-
その他	-
合計	97.4%

■ 組入上位10業種 ■

	業 種	純 資 産 比
1	電気機器	16.6%
2	サービス業	14.0%
3	化学	11.7%
4	卸売業	11.5%
5	情報・通信業	10.8%
6	陸運業	4.5%
7	精密機器	4.5%
8	その他金融業	4.4%
9	医薬品	4.1%
10	銀行業	4.1%

※業種は東証33分類に基づいています。

当ファンドは2023年8月10日をもって信託終了（満期償還）とさせていただくことになりましたので、お知らせいたします。
皆さまの長らくのご愛顧に心から御礼申し上げます。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：
インベスコ・アセット・マネジメント

[商 号 等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

[加入協会]一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会



ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 組入上位10銘柄 ■

	銘柄名	業種	純資産比
1	豊田通商	卸売業	5.3%
2	キヤノン	電気機器	4.7%
3	H O Y A	精密機器	4.4%
4	オリックス	その他金融業	4.4%
5	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	4.3%
6	キーエンス	電気機器	4.3%
7	ユー・エス・エス	サービス業	4.2%
8	電通グループ	サービス業	4.1%
9	信越化学工業	化学	3.7%
10	サンリオ	卸売業	3.7%

※業種は東証33分類に基づいています。

ポートフォリオマネジャーのコメント

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 市場環境 ■

6月の国内株式市場は更なる続伸となりました。ウォーレン・巴菲特氏の来日後続いている勢いが継続し、海外投資家からの旺盛な買い越しと共に、大型バリューストックを中心に大きく上昇しました。米国で債務上限を停止する法案の可決等から株式市場が堅調な動きとなりましたこと等を受け、月初から国内株式市場は力強い上昇となり、為替市場における円安もあり、堅調な展開が継続しました。物色動向では、卸売業、輸送用機器、空運業、鉄鋼、証券、商品先物取引業の業種が2桁の上昇率を示し、引き続き偏りが見られる展開となりました。

■ 運用の状況 ■

6月の運用では、業績動向や株価水準などを注視しつつ、一部の銘柄で新規購入のほか組入比率の調整などを行いました。一方、中長期的視点に基づく運用方針を継続しており、全体としてポートフォリオの特性に大きな変化は及ぼしておりません。なお、6月末の保有銘柄数は40銘柄となっています。

■ 今後の投資方針 ■ (作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。)

国内株式市場は、年初から6ヶ月の続伸となり堅調な展開が続いている一方、引き続き米国を中心とする内外の景気や金融政策の動向に加え、ウクライナ情勢、コロナ禍からの回復の動き等を睨みながら、当面は方向感の不透明な展開となる可能性を想定しています。こうした中、マクロ動向には注視が必要なもの、国内では賃上げの動きが広がりつつある中でリオーブニングによる消費の回復傾向が続いているほか、今後は中国人観光客の上乗せも期待できるインバウンド需要に加え、部品不足の解消に伴う挽回生産や、政府による物価高対策等による経済対策の効果が期待される中、中長期的には進展が期待される日本企業の収益性向上などと相まって、国内株式市場も更に上値をつかう動きとなることを想定しております。一方で、国内外のマクロ経済あるいは政策動向に加え、ウクライナ情勢等の地政学リスク、コロナからの回復動向、米中対立の行方など、先行きの見通し難い状況が継続することが想定されます。こうした中、引き続き中長期的観点も踏まえた個別企業のファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択が重要であると考えています。

当ファンドでは、運用の基本方針を踏まえ、各企業のボトムアップ調査に基づき、ブランド力、技術開発力や顧客基盤といった無形価値の持続的な競争優位性を生かし、強固なフリー・キャッシュフローを創出する質の高い優良企業への厳選投資を継続していきます。短期的な株式市場の動きに対しては冷静な判断を心がけ、中長期的な観点を踏まえた投資スタンスで臨んでいきたいと考えています。そのような中、保有銘柄の業績予想の精査を継続して行い、変調をきたしたと判断される銘柄が現れた場合には、フリー・キャッシュフローが力強く見込める銘柄への取扱選択も行っていく方針です。また、株価の変動に対しては、特にフリー・キャッシュフロー利回りの観点から割安な銘柄への取扱選択も丁寧に行っていく方針です。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的



わが国の金融商品取引所に上場されている株式（上場予定を含みます。）を実質的な主要投資対象※とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

※「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。

ファンドの特色



 主として、マザーファンド※¹ 受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場する‘持ってる’日本企業（持続的な競争優位性を持つ日本企業）の株式に投資を行います。

※ 1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 日本株式アドバンテージ マザーファンド」です。

 企業訪問を基本とする徹底したファンダメンタルズ調査・分析により個別銘柄を選別するボトムアップ・アプローチに基づく運用を行います。

 企業のファンダメンタルズ調査・分析に当たっては、持続的な競争優位を生み出す源泉として無形価値（ブランド力、技術開発力、顧客基盤など）に着目し、その有効活用による強固なフリー・キャッシュフローの創出能力を重視することで、株主価値を高める優良企業の発掘に努めます。

 ポートフォリオの構築に当たっては、予想フリー・キャッシュフロー利回りを重視した株価の割安度や株式の流動性等を勘案し、厳選投資を行います。

 T O P I X（東証株価指数）（配当込み）※²をベンチマーク※³とします。

※ 2 TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

※ 3 ここでいうベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価の基準としての意味に限定しています。

投資リスク

- ファンドは実質的に国内の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。 中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
流動性リスク	《流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。》 市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ベンチマークは、今後、他の指数へ変更されることがあります。
- ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- 分配金の支払いは、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して行われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めるることはできません。また、分配金はファンドの純資産総額から支払われるため、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者の個別元本によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要するがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
- マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

- 委託会社は、運用リスク管理委員会において、ファンドの運用リスクおよび流動性リスクを把握し、運用等の適切性・妥当性を検証します。
- パフォーマンス分析部は、運用部門から独立した管理部門が、ファンドの運用リスクの分析、流動性リスクのモニタリングや是正措置の策定を行います。また、運用担当部署は、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の検証などを行います。これらの結果は運用リスク管理委員会に報告されます。
- コンプライアンス部は、ファンドのガイドラインの遵守状況などをモニタリングし、必要に応じて運用担当部署に是正を指示します。

* 上記リスクの管理体制における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。
この場合においても、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

手続・手数料等①

お申し込みメモ



購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 *分配金の受け取り方法により、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払ください。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	2013年8月23日から2023年8月10日まで
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることになった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年8月10日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 *「分配金再投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除は適用されます。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

手続・手数料等②

ファンドの費用・税金



・ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入の申込受付日の基準価額に販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率1.87%（税抜1.70%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。 信託報酬の配分は、販売会社ごとの取扱純資産残高に応じて以下の通り（税抜）とします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(年率)</th></tr> <tr> <th>販売会社ごとの取扱純資産残高</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円以下の部分</td><td>0.90%</td><td>0.75%</td><td>0.05%</td></tr> <tr> <td>50億円超100億円以下の部分</td><td>0.85%</td><td>0.80%</td><td>0.05%</td></tr> <tr> <td>100億円超300億円以下の部分</td><td>0.80%</td><td>0.85%</td><td>0.05%</td></tr> <tr> <td>300億円超の部分</td><td>0.75%</td><td>0.90%</td><td>0.05%</td></tr> </tbody> </table>				(年率)				販売会社ごとの取扱純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社	50億円以下の部分	0.90%	0.75%	0.05%	50億円超100億円以下の部分	0.85%	0.80%	0.05%	100億円超300億円以下の部分	0.80%	0.85%	0.05%	300億円超の部分	0.75%	0.90%	0.05%
(年率)																												
販売会社ごとの取扱純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社																									
50億円以下の部分	0.90%	0.75%	0.05%																									
50億円超100億円以下の部分	0.85%	0.80%	0.05%																									
100億円超300億円以下の部分	0.80%	0.85%	0.05%																									
300億円超の部分	0.75%	0.90%	0.05%																									
販売会社ごとの取扱純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社																									
50億円以下の部分	0.90%	0.75%	0.05%																									
50億円超100億円以下の部分	0.85%	0.80%	0.05%																									
100億円超300億円以下の部分	0.80%	0.85%	0.05%																									
300億円超の部分	0.75%	0.90%	0.05%																									
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して 年率0.11%（税抜0.10%）を上限 として、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。																											

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税：普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税：換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記税率は基準日現在のものです。

* 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、およびその他の関係法人

■ 委託会社

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
投資信託財産の運用指図、受益権の発行などを行います。

■ 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
投資信託財産の保管、管理、計算などの管理業務を行います。

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

■ 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

販売会社使用欄

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式などの値動きのある有価証券などに投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。